

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		□ 新規 □ 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		令和7年7月30日					
京都府長岡京市神足焼町1番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ヌヴォドン テクノロジージャパン株式会社 代表者 吳 孟奇 電話番号: 050-3783-6265					
主たる業種	電子デバイス製造業	細分類番号	2 8 1 4				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	半導体及び関連製品の生産活動、製品、サービスにおいて「顧客満足度向上」、「地球環境との共存、汚染の予防」等を実現するために、各人・各部門が役割を認識し、継続的な改善を行う。						
計画を推進するための体制	品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステム活動推進体制の中、環境責任者、環境事務局を配置し環境マネジメントシステム（ISO14001:2009年10月9日取得）で計画の進捗管理を実施						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,339.5 トン	103,531.7 トン	12,185.0 トン	7,923.7 トン	234.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	12,978.6 トン	103,531.7 トン	12,185.0 トン	7,923.7 トン	217.6 パーセント	
目標の根拠	CO2排出削減の取り組みの推進						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事務所等	事業活動に伴う排出の量 (CO2 t/床面積) *12	0.19	1.59	0.19	0.12	233.33 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	CO2排出削減の取り組みの推進						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	誘導灯、居室照明LED化、エアコン入替、コージェネレーションシステム 出力調整					
	令和6年度	TCN吸収式→ターボ冷凍機へ更新 照明のLED化					
	令和7年度	コージェネ停止、照明のLED化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通域では公共交通機関の利用を推進。 ・出張時は公共交通機関利用を推進。 ・e-ワークシステムの導入 					
	上記の措置を採用する理由	カーボンニュートラルの実現に向けScoop3での削減が必要					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	なし						
特記事項	代表者の変更 小山 一弘 → 吳 孟奇						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 注 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。